

## 外貨定期預金 契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

### この書面をよくお読みください

- ・外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。

- ・円を外貨にする際（お預入れ時）および外貨を円にする際（お引出し時）には手数料（1米ドルあたり片道1円・往復2円、1ユーロあたり片道1円50銭・往復3円、1豪ドルあたり片道2円・往復4円）がかかります。お預入れおよびお引出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（お預入れ時）、TTBレート（お引出し時）をそれぞれ適用します。したがって、為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円）がかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- ・外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

### 当行の概要

- ・商号等 : 株式会社北日本銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第14号
- ・本店所在地 : 〒020 8666 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号
- ・加入協会 : 日本証券業協会
- ・資本金 : 77億円（平成23年3月31日現在）
- ・主な事業 : 銀行業、登録金融機関業務
- ・設立年月 : 昭和17年2月
- ・連絡先 : 株式会社北日本銀行 市場国際部  
019 653 1111（受付時間：平日9:00から17:00）  
またはお取引のある本支店にご連絡ください。

## 商品の概要

平成 23 年 12 月 1 日現在

|  |   |
|--|---|
| 1. 商品名   | ・きたぎん オープン型外貨定期預金   |
| 2. 商品概要  | ・外国通貨建ての、期間の定めのある定期預金です。(ただし、以下の点にご注意ください。)   |
| 3. 預金保険  | ・外貨定期預金は預金保険の対象外です。   |
| 4. 対象となるお客さま   | ・20歳以上の個人のお客さま、法人のお客さま  |
| 5. お預入れの方法<br>(1) お預入れ方法<br>(2) お取扱い通貨<br>(3) 最低お預入れ金額<br>(4) お預入れ単位<br>(5) お預入れ期間<br>(6) お預入れ種類<br><br>(7) 為替相場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入です。米ドルは午前 10 時頃、その他の通貨は午前 11 時頃からお預入れいただけます。</li> <li>・米ドル、ユーロ、豪ドル</li> <li>・米ドル現金によるお預入れの場合、硬貨(コイン)はお取扱いいたしません。</li> <li>・ユーロまたは豪ドル現金によるお預入れはお取扱いいたしません。</li> <li>・1,000 通貨単位 (1,000 米ドル、1,000 ユーロ、1,000 豪ドル)</li> <li>・1 補助通貨単位 (1 セント)</li> <li>・1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年</li> <li>期日自動解約型.....満期日にご指定の口座へ入金いたします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一通貨建ての外貨普通預金口座へ元利息を外貨のままご入金いたします。</li> <li>・元利息を円の普通預金口座へ円貨に換えてご入金いたします。</li> </ul> </li> <li>自動継続型.....満期日に当初お預入れ期間と同じ期間にて自動的にご継続いたします。自動継続型は、元加式または利払式をご選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>元加式：元金にお利息を加えて同じ期間の同一通貨建て外貨定期預金に継続いたします。</li> <li>利払式：お利息を同一通貨建ての外貨普通預金口座に入金し、元金は同じ期間の同一通貨建て外貨定期預金に継続いたします。</li> </ul> </li> <li>・ご継続後の金利は当行所定の金利を適用いたします。</li> <li>・お書替時に新たに証書の発行はいたしません。</li> <li>・「満期のご案内」を郵送いたしますので、ご不要の方はお申し出ください。</li> <li>・お申込後にお受取方法の変更をご希望される場合には、「変更依頼書」を満期日の前日までにご提出下さい。</li> <li>・当日の為替相場は、米ドルは毎日午前 10 時頃、その他の通貨は毎日午前 11 時頃に公示されます。詳しくは窓口にお問い合わせください。</li> <li>・円の現金または円の預金口座から振替によりお預入れされる場合、当行所定の為替相場である T T S レート (電信売相場) を適用いたします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>( ) T T S レート = 公示仲値 + 為替手数料 (米ドル 1 円、ユーロ 1 円 50 銭、豪ドル 2 円)</li> </ul> </li> <li>・1 件あたりの取引金額が 10 万通貨単位以上の場合は、市場実勢に基づく当行所定の為替相場を適用いたします。</li> </ul> |
| 6. お引出しの方法<br>(1) 払戻方法<br><br>(2) 為替相場   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後に一括してお支払いいたします。</li> <li>・米ドルは午前 10 時頃、その他の通貨は午前 11 時頃からご利用いただけます。</li> <li>・米ドル現金によるお引出しの場合、硬貨(コイン)はお取扱いいたしません。金額や金種によってお申込み当日に応じられない場合もございます。</li> <li>・ユーロまたは豪ドル現金によるお引出しはお取扱いいたしません。</li> <li>・満期金を円でお受取りになる場合、当行所定の為替相場である T T B レート (電信買相場) を適用いたします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>( ) T T B レート = 公示仲値 - 為替手数料 (米ドル 1 円、ユーロ 1 円 50 銭、豪ドル 2 円)</li> </ul> </li> <li>・1 件あたりの取引金額が 10 万通貨単位以上の場合は、市場実勢に基づく当行所定の為替相場を適用いたします。</li> </ul>   |
| 7. お利息<br>(1) 適用金利   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お預入れ時の金利を満期日まで適用いたします。</li> <li>金利についてはお預入れ日、お預入れ期間、お預入れ金額によって異なりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。</li> </ul>   |

|   |   |
|---|---|
| <p>(2) 利払方法<br/>(3) 計算方法<br/>(4) 税金</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後に一括してお支払いいたします。</li> <li>・付利単位を原則 1 通貨単位としたお預入れ日から満期日前日までの日数について 1 年を 365 日とする日割計算です。</li> <li>・お利息<br/>利子所得として、法人のお客さまは総合課税（非課税法人のお客さまの場合は非課税） 個人のお客さまは 20%の源泉分離課税（国税 15% + 地方税 5%）扱いとなります。</li> <li>・お利息はマル優の対象外となります。</li> <li>・為替差益<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 法人のお客さま &gt;<br/>総合課税（非課税法人のお客さまの場合は非課税）。</li> <li>&lt; 個人のお客さま &gt;<br/>為替差益は雑所得として、確定申告による総合課税扱いとなります。<br/>ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要となります。為替差損は他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</li> </ul> </li> <li>・詳しくは、お客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願いいたします。</li> </ul>  |
| <p>8 . 満期日以後の利息</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日自動解約型の場合、満期日以後の適用金利は、自動解約後にお受取りになる預金口座の当行所定の店頭表示金利となります。</li> <li>・自動継続型の場合、自動継続後の適用金利は、書替日におけるお預入れ期間に応じた当行所定の店頭表示金利となります。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用金利は、自動継続停止後にお受取りになる普通預金口座の当行所定の店頭表示金利となります。</li> </ul>   |
| <p>9 . 手数料</p>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国通貨によるお取引（お預入れ、お引出し、外国送金等）の際、通常は外貨取扱手数料がかかりますが、外貨定期預金に関連する以下のお取引につきましては外貨取扱手数料を優遇いたします。</li> <br/> <li>米ドル現金によるお預入れ、お引出し <ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨取扱手数料...「1 単位通貨あたり 3 円」 「無料」</li> </ul> </li> <li>外貨建て旅行小切手（T/C）によるお預入れ <ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨取扱手数料「T/C 金額の 1/20%、最低 2,500 円」 「無料」</li> </ul> </li> <li>（注）当該外貨のメール期間立替金利のみ申し受けます。</li> <li>外国送金のためのお引出し <ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨取扱手数料「送金金額の 1/20%、最低 2,500 円」 「無料」</li> </ul> </li> <li>（注）外国送金に関わる以下の手数料は通常通りいただきます。</li> <li>・外国送金手数料（海外銀行送金）...4,500 円<br/> （国内銀行送金）...2,500 円</li> <li>・支払銀行手数料（依頼人負担の場合）...1,500 円</li> <br/> <li>上記手数料に消費税はかかりません。</li> <li>メール期間立替金利とは、外貨建て旅行小切手（T/C）を買取した後、銀行が海外の銀行に郵送して資金を受取る間の金利を相場におりこんだもので、毎日見直しが行われます。</li> </ul> |
| <p>10 . 中途解約時のお取扱い</p>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として中途解約はできません。万が一、当行がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合には、お預入れ日から中途解約日までの適用金利は、中途解約日における当該通貨建ての外貨普通預金金利となります。なお、中途解約にあたっては別途解約コスト（注）がかかる場合があり、その場合、解約元利金から解約コストを差し引いた金額が当初お預入れの元本金額を下回る（元本割れする）可能性があります。</li> <li>（注）解約コスト算出の考え方<br/> 中途解約の時点で、当行はその契約上の地位（すなわち、預金契約の権利・義務）を失うことになり、その地位にともなう経済的利益を失うことによる損害を負うこととなります。この場合、当行は、中途解約時点で、この預金と同等の代替の契約を市場（外貨資金市場）にて締結するか、または締結し</li> </ul>   |

|                          |   |
|--------------------------|---|
|                          | <p>たと仮定した場合に必要な金額(コスト)を、市場実勢相場に基づいて算出し、解約コストとしてお客さまにご負担いただきます。このように解約コストの算出には中途解約時点での市場実勢相場を使用するため、お申し込み時点で解約コストをお示しすることはできませんが、計算式を簡略化してお示すると以下の通りになります。</p> <p>解約コスト = 預金元本金額 × (中途解約時点での再調達金利 - 預入時点の調達金利) × 残存日数 ÷ 年日数 + 諸費用・諸手数料 - 預金元本金額 × (預入時点の適用金利 - 中途解約時点の外貨普通預金金利) × 預入日数 ÷ 年日数 (調達金利、および再調達金利は外貨資金市場などの銀行間レートがベースとなります。)</p>   |
| 11. 金利情報の入手方法            | ・窓口にお問い合わせください。   |
| 12. 付加できる特約事項            | ・ございません。  |
| 13. その他参考となる情報           | <p>・お預入れ後、為替予約を締結することにより、満期日のお受取り円貨額を事前に確定することができます。ただし、予約締結は、満期日の税引き後元利金全額についてのみのお取扱いとし、元利金の一部のみの予約は、お取扱いできません。なお、一旦締結した為替予約の変更・取消はできません。</p> <p>為替予約は、あくまでも満期日以前に円貨利回りを確定する手段であり、為替予約締結後の為替動向によっては、不利に働くこともあります。</p> <p>自動継続型にお預入れをし、満期日の為替予約を締結された場合には自動継続はされません。</p> <p>・当行における金融商品のお申込の有無は、当行におけるお客さまの他の取引に一切影響を与えることはありません。</p> <p>・お取引についての最終決定は、お客さまご自身のご判断に基づいてなさいますようお願い申し上げます。</p> |
| 14. 当行が契約している指定紛争解決機関    | <p>・一般社団法人全国銀行協会<br/>連絡先 全国銀行協会相談室<br/>電話番号 0570-017109または03-5252 3772</p>  |
| 15. 対象事業者となっている認定投資者保護団体 | ・ございません。  |
| 16. お問い合わせ先              | <p>・お申込みいただいた当行窓口または当行本店へお問い合わせください。<br/>株式会社北日本銀行 市場国際部 019-653-1111(代表)</p>   |